## 蒲田西出張所が都税事務所と合同庁舎 都税事務所跡)(こ 住民の声が反映した計画に



蒲田西特別出張所(都区合同庁舎)改築計画工程表(案) 2017年11月現在(裏図参照)

**A 蒲田西特別出張所**/所在地:西蒲田7-12-7、敷地面積 $343.13\,\text{m}$ → **大田都税事務所 1 階**に移転(平成 3 0 年 9 月~平成 3 3 年 4 月)長寿命化改 修工事のため  $\rightarrow$  **蒲田西特別出張所**(改修工事後)に移転(平成33年5月 $\sim$ 平成36年7月)  $\rightarrow$ 都区合同庁舎に移転(平成36年8月)→ 蒲田西地区地域活動拠点



出張所跡地は、

平成30年度中盤にどのように使うかを決めたい

長寿命化改修工事が行われ、

田西特別出張所 田西特別出張所

改修案が、

月 15

日の委員会で報告されま

はり都区合同庁舎にする案が出されま

蒲田西地区地域活動拠点として予定

と報告がありま

は 0

都税事務所

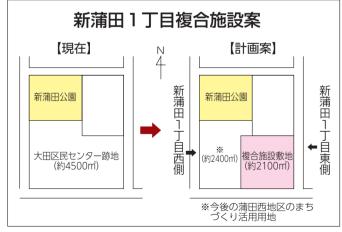
**B** 大田都税事務所/所在地:西蒲田7-11-1、敷地面積1,416.23 ㎡ 大田都税事務所  $\rightarrow$  新蒲田1丁目西側へ移転(平成33年5月から平成36年7月まで) $\rightarrow$  都区合同庁舎に移転

**C 新蒲田1丁目東側**(大田区民センター跡地東側)/所在地:新蒲田1−18−23、敷地面積約2,100 ㎡ 大田区民センター 平成 30 年 3 月で閉館し、その後取壊し建設工事(平成 31 年 7 月から平成 33 年 3 月まで) $\rightarrow$  (仮称) 新蒲田 1 丁目 複合施設運営開始(平成33年4月から)

**D 新蒲田1丁目西側**(大田区民センター跡地西側)/敷地面積約2,400 ㎡ 大田区民センター 平成30年3月で閉館し、その後取壊し、大田都税事務所が移転(平 成33年5月 $\sim$ 平成36年7月)  $\rightarrow$  **都区合同庁舎**に移転(平成36年8月)  $\rightarrow$  **蒲田西地** 区の総合的まちづくり活用施設(33、34年度取壊し後検討する)

●都区合同庁舎(平成36年8月から)の概要

土地:都有地/建物:区分所有/構造:地上7階地下1階建 1階:駐車場・大田区(蒲田西特別特別出張所)、2・3階:大田区(蒲田西特別出張所・ 地域包括支援センター)、4~7階:主税局(都税事務所)



大竹辰治区政ニュース

大田区西蒲田5-9-12 電話 5744-1477 大田区蒲田5-13-14 ご意見・ご要望をお寄せください

の皆さんへの説明が始まりますので、 事務所との合同庁舎になることが決まり安心 住民の皆さんが心配していた老朽化 今後の計画で住民の声が反映するよう求めます。 日本共産党大田区議会議員 大田区民センターや蒲田西特別 した蒲田西特別出張所が、 しています。 今後は住民 都税

